

第1編 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ・方針・計画期間

第1節 計画策定の趣旨

平成18年に改正された教育基本法では、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して、教育の振興に関する施策についての方針など、基本的な計画（教育振興基本計画）を定めることを義務づけています。これを受けて国では、平成20年に第1期教育振興基本計画を、続いて平成25年に第2期計画、平成30年に第3期計画を策定しました。令和5年6月には第4期となる教育振興基本計画を閣議決定し、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を計画のコンセプトとしています。

また、教育基本法は、地方公共団体に対しても、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を策定するよう努めることを求めています。

山形県においては、基本目標を「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」とし、3つの方針、8つのアクション、19の施策を定めた第7次山形県教育振興計画を策定して、令和7年度からおおむね10年間で目指す教育の基本姿勢を示しました。

本町では、平成22年度に今後10年間の教育のあり方を見据え、平成26年度までの5か年間の教育振興計画を策定しました。平成27年度からは、社会や経済の変化、そして国・県の教育施策の動向を踏まえ「第2次大江町教育振興計画」を、令和2年度からは「共生教育」の理念を引き継ぎつつも、人口減少と少子高齢化や核家族化の進行、またグローバル化や情報化社会の進展などに対応した「第3次大江町教育振興計画」を策定しました。

第3次計画が5か年を経過しその計画期間が終了することから、本町の实情に即した本町における教育施策の新たな指針となる「大江町教育プラン（第4次大江町教育振興計画）」を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく大江町における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。また、「大江町総合計画」（令和2年度策定）を上位計画として、教育分野における個別計画との整合を図りながら、本町の今後の進むべき方向性と、その実現のために必要な施策などを明らかにするものです。

第3節 計画策定の方針

「大江町教育プラン（第4次大江町教育振興計画）」は、実施計画や行動計画の指針とするもので、中期的な方向性を示すものです。策定にあたっては、教育施策を取り巻く状況の変化と現状を把握し、取り組むべき課題を整理するとともに、本町の教育の理念を示し、教育振興のための基本的な目標と施策を分野ごとに設定し、その基本目標達成に向けた各種施策を展開していきます。

第4節 計画期間

本計画の計画期間は、今後の10年間の教育のあり方を見据え、県の教育振興計画の改正内容を町の計画に盛り込めるようにするため、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間とします。

なお、社会情勢や上位計画の見直し、地域の教育ニーズの変化などに応じて、適宜見直しを行います。

第2章 大江町の教育の理念と基本目標

本計画では、「大江町総合計画」における基本目標に掲げられた3つの柱、「ひと」「暮らし」「しごと」に沿って、次の理念及び基本目標に基づいて本町の教育を推進します。

第3次大江町教育振興計画での理念を継続し、幼少期から高齢期まで、学校教育や社会教育だけでなく、歴史、文化、スポーツ、健康などの様々な分野で、それぞれの年代の町民が共に学び共に生きることで、より充実した人生の自己実現を図り、大江町の良さを生かして新しい時代を生きるための心豊かな人間性を備えたひとづくりを目指します。

また、この理念を実現するために、学校教育における自他が互いに高まり合う共生教育のみならず、人生における全てのステージの生涯学習を通して共生教育を充実させ、人と人とのかかわり合いの中で激動の時代を豊かに生き、21世紀にふさわしい感性と創造性を磨き、自らの可能性を広げていく共生郷育を目指します。

理 念 「自己実現と共生をめざす心豊かなひとづくり」

基本目標 「共生“郷”育の充実と生涯学習の推進」

※ 大江町の共生郷育とは……

大江町では、他者とのかかわり合いの中で、互いの存在価値を認め尊重し合い、その「かかわり」によって互いに高まり合うことを目指しています。この他者とのかかわり合いの中から生まれる「きずな」や「つながり」を大切にすることによって、共に生きることを実感し、新しい考えや判断力、物事を創造する力などが生まれ、生きがいをもって生きることができるようです。(共生教育)

本来、地域におけるスポーツや文化を含む全ての活動は、地域の「タテ」の関係の中で育まれ引き継がれてきましたが、「学校」の発達によって「ヨコ」の関係の活動が中心となり、タテのつながりが薄れてきたといわれています。

そこでこれまでの「共生教育」を町(故郷)の教育資源を活かしながら、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動をさらに進め、「タテ」「ヨコ」「ナナメ」を含めた良質なコミュニケーションの関係の中で、まちづくりを担う人材の育成に取り組むことが「共生郷育」です。将来にわたって持続的で、社会全体が幸せや豊かさを感じられるウェルビーイングが育まれる「共生郷育」を目指します。

第3章 分野別目標

第1節 生きる力・未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

～子どもたちの自己実現のために～

変化の激しい社会において、少子化・人口減少・高度情報技術の普及・グローバル化などの様々な課題に対応していく必要があります。そのような社会を子どもたちは生き抜き、生きがいを感じながら自分の生活を豊かにしていかなければいけません。そのために、社会的に自立し、多様な人々と協働し、新たな価値を創造するための資質・能力を身につけた児童生徒の育成を推進します。学校教育において、これまで推進してきた共生教育を町（故郷）の教育資源を活かしながら、町全体で教育活動を充実させていく『共生“郷”育』を行い、小・中学校を地域と共に歩む学校とする他、「自己実現」により幸せに生きるため、「生きる力」と「未来を切り拓く力」を育てていきます。

第2節 つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進

～毎日を生き活きと暮らすために～

人生100年といわれる現代において、生涯学習の基盤を整備することは、町民一人一人の自己実現に寄与するだけでなく、地域社会全体にとっても有意義なものとなります。そのため町民みんなが、生涯学習を通じて人とのつながりを育み、毎日を生き活きと暮らせるよう、生きがいや学びを深める共生教育を推進していきます。また、地域社会全体で青少年及び青年の多様な体験を支援することで、子どもたちの豊かな成長を支えるとともに、次代の担い手の育成（「郷育」）を目指します。さらに、芸術文化への関心を喚起する事業を進めるとともに、魅力ある芸術文化活動にふれる機会を設け、町民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。

第3節 ふるさとの文化に親しみ、郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進

～香り高い文化の息づく風土のために～

町内には、特色のある民俗芸能や伝統行事、歴史的な文化財が数多く残っています。これら先人が残してきた伝統や文化財を、郷土の誇りとして後世に伝えていくことが必要です。

文化財や民俗芸能などの保護を進め、これらに親しみ、学び、ふれあう活動を通して、香り高い文化の息づく風土づくりを推進します。また、観光分野との連携などによる、まちづくりへの活用にも努めます。

第4節 健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進 ～健康と生きがいをづくりのために～

スポーツには競技力向上だけでなく、体力づくりや健康増進、地域コミュニティの場づくりとして、町民の関心とニーズが高まっています。この要望に応えるために、町民の生涯にわたる興味・関心・適正等に配慮し、いつでも・だれでも・どこでも体を動かすことが可能なスポーツ環境の整備を推進し、健康と生きがいをづくりの創出に努めます。

また、競技やライフスタイルの多様化による、成年スポーツ団体の会員減少や会員の高齢化に対する支援と、活動の地域展開への対応など、青少年スポーツのあり方について検討及び支援を進めます。

第2編 施策の方針

第1章 生きる力・未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

～子どもたちの自己実現のために～

第1節 自ら考え、主体的に行動する力の育成

◇ 現状と課題

本町においては、「自分の考えを伝えたい」「自分の考えと友だちの考えをつなぎたい」という他者とかかわり合う姿がよく見られます。また、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思っている児童生徒も多くいます。分からないことを仲間に見せる姿や、困ってしまかなか表現できない仲間に手を差し伸べる姿も見られます。これは、本町におけるこれまでの「共生教育」に重点を置き取り組んできた成果と捉えています。

一方で、仲が良く、聞き合える、助け合えるというよさの反面、他者への依存感が強くなってしまっているところがあり、自力解決に向かう意欲に課題が見られます。近年、「協働的な学び」がクローズアップされており、ペア学習やグループ学習を多く取り入れる現状があります。なぜ、ペア学習をする必要があるのか、グループ学習をこの場面で取り入れる効果はどうだったのかという検討や検証がなされずに実施されているところからも、自力解決するための能力が低下しているのではないかと推察されます。

また、各校が実施している学校評価の結果から、読書への取組みが課題として挙げられます。全国学力・学習状況調査（※1）の結果からも、読書の機会や新聞を読む割合の数値が低く、活字離れが顕著に表れた結果となりました。本町においては、読書活動を活性化させる取組みが必要です。

大江町の小中学校のあり方基本方針（※2）に基づき、令和10年度に本町の左沢小学校と本郷東小学校が統合します。児童の期待感を高めスムーズな統合となるように、事前交流を計画的にかつ効果的に実施していく必要があります。また、小学1年生及び中学1年生がスムーズに学校生活に馴染めるように、接続時の十分な配慮も必要です。以上のことから、学校間や、学校と幼稚園・保育園との綿密な連携を図ることが重要です。

◇ 施策の展開

① 協働的な学びによる個々の学力を伸ばす授業づくりの推進

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、まず、一人一台端末の効果的な活用と少人数、ティームティーチングなどによる個に応じたきめ細やかな授業を充実させます。その中で、児童生徒の思考を大切に授業を心がけ、一人一人を丁寧に見取っていきます。また、個の学びをしっかりと保障し、個々が考えを持ったうえで、他者との交流を図り、より個の能力を高めしていく授業を目指します。共生教育において、共に学ぶ必要性や効果をしっかりと検討・検証し、

個の学力が確実に伸びる授業づくりに努めていきます。

学校間の共生という点において、大江町学校教育センター（※3）事業を推進します。学力向上、共生教育、情報教育の3点に重点を置き、各校の成果を共有・発展させ授業改善に役立てていきます。

② 読書活動による学習基盤及び豊かな心の育成

直近の「全国学力・学習状況調査」の結果や各校の学校評価からも、本町の児童生徒の活字離れが課題となっていることが分かります。併せて文章問題に対する苦手意識も強く、読解力を高める必要があります。各校において「読書に親しむ学校」を目指して、本にふれ親しむ機会を増やしていきます。

読み語りボランティア団体「くすの木」「キラリの会」の協力を得て、定期的に読み聞かせを実施します。また、令和6年度に導入した「ポケット図書館」（※4）の活用を図りながら学校図書環境整備を推進します。学習基盤となる知識、思考力、読解力などのみならず、読書を通して心の安定を図り、落ち着いた学校生活を送れるようにします。

③ 「幼保・小」「小・小」「小・中」などの各連携による義務教育における学びの充実

小学1年生が入学後、スムーズな学校生活を送り、意欲的に学習に向き合うことができるよう各小学校においてスタートプログラム（※5）を作成し実施します。また、幼保と小の連携を密にし、情報共有を図り、架け橋プログラムへの発展を検討していきます。

令和10年度の小学校統合に向け、交流事業を実施します。学校間で連携を図り、児童が統合小学校で生き生きと学習が行えるように備えます。

中学1年生における中1ギャップ（※6）の解消、適切な学習及び生徒指導のため、小中連携を充実させます。令和10年度からの小中一貫教育を実りあるものにするためにも、児童・生徒間及び教員同士の連携に力を入れていきます。そして、今後創立予定の義務教育学校へとつなげていきます。

※「小・小」連携については令和9年度までの取組み

用語解説

※1 全国学力・学習状況調査

小中学校の児童生徒の学力や学習状況を全国的に把握し、教育施策の検証・改善を図ることを目的に毎年実施される調査。対象学年は小学6年生と中学3年生。

※2 大江町の小中学校のあり方基本方針

大江町の学校教育の現状と課題から、今後の小中学校のあり方を示した方針。令和7年6月に策定。

※3 大江町学校教育センター

町立各学校の全ての教員などで構成する機関で、教育に関する専門的・技術的事項の研修及び研究を行い、学校教育の充実向上に資することを目的とする。

※4 ポケット図書館

子どもたちが自ら多面的に本を探ることができるタブレット用図書検索システム。また、自ら読書履歴を記録することも可能。

※5 スタートプログラム

平成18年に教育基本法が改正され、幼児期の教育の重要性が位置づけられたことや、小学校1年生に意欲を持って入学したにもかかわらず、入学直後に不適応を起こしてしまう子どもが多い（小1プロブレム）ことを受け、幼稚園・保育所などの幼児教育・保育機関及び小学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続することを願い、平成22年に山形県教育委員会が作成したプログラム。

※6 中1ギャップ

学習内容や人間関係の変化、心身の発達（思春期）などの原因が作用し、小学校から中学校に進学した際、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。

第2節 安全・安心な教育環境の充実

◇ 現状と課題

現代社会は、不確実で予測困難なVUCA（※7）の時代といわれています。現代の子どもたちの前には、いじめや不登校などの多くの困難が立ちはだかっています。そのため、児童生徒にとって安全で安心な教育環境を提供することは、大変重要な取組みとなります。まずは、6教振において大切にしてきた「いのちの教育」を通して、「生命」の尊さや様々な人々の「生き方」を引き続き伝えていくことが必要です。そして、いじめや不登校などの具体的な諸課題に対しては、要因が多様化・複雑化してきているため、教員以外の専門家も含めたチーム学校としての対応が重要になります。

学校施設に関して、各校の経過年数は大江中学校で50年、左沢小学校で39年、本郷東小学校で33年（令和7年現在）となっており、老朽化が進んでいる所もあります。児童生徒の学習・生活に支障がないよう対応する必要があります。また、近年の猛暑による子どもたちへの熱中症や自然災害などの危険性が高まっています。登下校や屋外活動、教室などの環境にも注意が必要になっています。

◇ 施策の展開

① 共生郷育による「いのちの教育」と「幸せの創造」の推進

大江町のすばらしい地域人材、豊かな自然や産業を素材とした様々な活動を通して、自分自身がかけがえのない存在であることを意識させ、自分を大切にする心を育てるとともに、多様性や人権を尊重したり差別や偏見をなくしたり、他者のことを思いやれる心を育てる道徳教育などを推進します。そして、将来にわたる持続的で社会全体が幸せや豊かさを感じられる教育活動を目指します。

② 組織的取組みによるいじめ・不登校への対応

児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じ得るいじめの問題は、学校における最重要課題の一つです。各校においては、大江町いじめ防止基本方針を踏まえ「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。未然防止・早期発見・適切な対応ができるように、定期的なアンケート調査の実施、実施後の面談、適切な指導、家庭・地域との連携など、組織的にいじめ問題に取り組みます。

不登校に関しては、学校における「居場所づくり」「絆づくり」の取組みの充実などによる未然防止を図っていきます。生徒指導の4つの視点（※8）を踏まえた学級経営を行っていきます。また、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーク・コーディネーター（※9）、別室登校に対応する人材の配置など、県の事業も活用しながら学校教育支援センターを中心に学校における相談体制を充実させ、児童生徒や保護者の悩みに対応できる環境を構築します

③ 教育環境の整備による活力あふれる学校づくりの推進

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、施設の老朽化や破損への対応など、施設長寿命化計画（公共施設個別計画 ※10）を踏まえつつ計画的な学校施設の整備を図るとともに、学習に必要な備品や図書の実態など、物的環境の整備を推進します。

また、保護者が安心して学校に通わせることができるように、遠距離通学者の通学手段の確保や、熱中症対策としての夏季期間の下校方法の見直し、及び保護者の経済面を支援する取組みを推進します。

さらに、将来的に少子化が進む中において、子どもたちが最善の環境で学べるようにするために、大江町の小中学校のあり方基本方針に基づき、義務教育学校の創設準備を進めます。

用語解説

※7 VUCA

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとったもので、先行き不透明で将来の予測が困難な状態を表すもの。

※8 生徒指導の4つの視点

生徒指導提要に生徒指導の実践上の視点として示されているもの。「自己存在感の感受」「共感的な人間関係」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つの視点。

※9 スクールソーシャルワーク・コーディネーター

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所などと連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

※10 施設長寿命化計画（公共施設個別計画）

施設長寿命化計画（公共施設個別計画）とは、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るため、計画的な維持・更新を行うもの。予算規模に応じた費用の平準化、優先づけなどを行い事業実施の有無や実施時期を適切に判断し、着実な事業実施が可能となる整備方針を示すことを目的とするもの。

第3節 健やかな心身を育む教育の推進

◇ 現状と課題

全国学力・学習状況調査の結果から、本町において「朝食を毎日食べていますか」の設問では全国・本県平均を上回っています。しかし、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」の設問においては、全国・本県平均を下回っています。寝る時刻が安定していないことから、生活リズムに課題があることが分かります。インターネットの利用やゲーム、動画の視聴などに費やす時間も年々増加している傾向が見られ、就寝時刻が遅くなっているのではないかと推測されます。

また、夏季期間の熱中症対応による外遊びや運動の制限、中学校の部活動地域展開に伴う部活動の任意加入、令和8年度から休日の部活動の廃止（令和7年度途中から休日は月1回の活動）など、運動する機会の減少が心配されます。

健やかな心と体を育成するためには、休養・栄養・運動の3要素をバランスよく取り入れる必要があります。

◇ 施策の展開

① 保健教育による健やかな心身の育成

保健教育において、自分の身体や健康に関心を持たせ、自ら健康を維持・増進できる態度や習慣を養います。併せて、検診結果を家庭へ知らせ、保護者と共に健康への関心を高め、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげていきます。

生活リズムを整えることは、健康だけでなく、児童生徒にとって「心の成長」や「学習」など全ての基礎となります。生活リズムの定着を図るために、家庭と連携した取組みを各校において実施していきます。

従来の性教育に加え、ジェンダー平等（※11）の観点からも、正しい性の理解を図るために、発達段階に応じた性教育を系統的・計画的に実施していきます。

児童生徒の心の悩みなどに対しては、養護教諭、スクールカウンセラー、教育相談員、その他職員が連携し、組織的に対応することで、よりよい家庭及び学校生活が送れるように努めます。

② 学校体育などの充実による健やかな心身の育成

体力・運動能力調査などから、児童生徒の実態や傾向を把握し、重点化を図りながらバランスのとれた運動を実施していきます。

教科体育においては、「楽しい体育」を通して運動好きな子どもを育てるため、教科体育の工夫・改善を図ります。運動の知識・技能の習得のみを重視するのではなく、ルールを守ること、他者と協力したり他者を尊重したりすること、安全に気を配ることなどを通して、健やかな心身の育成を図ります。

③ 食育の推進による健やかな心身の育成

本町の学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることのみならず、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい

食習慣を養うことを目的としています。そのため、栄養教諭（学校栄養士）や給食主任などによる食育指導も充実させていきます。さらには、生命や自然を尊重する精神、生産や調理などに関わっている方々への感謝の心も養っていきます。

また、産直団体と連携を取りながら、地元の旬の食材を学校給食に取り入れ、給食交流会など生産者との交流の場を設けることにより、地産地消や生産者の顔が見える安心な学校給食の実施、地域の伝統的な食文化への理解などを深めていきます。

用語解説

※11 ジェンダー平等

性別にかかわらず、全ての人が責任、権利、機会を平等に分ち合い、社会のあらゆる場面で尊重される状態。

第4節 共生郷育の推進

◇ 現状と課題

全国的に少子高齢化を迎え、本町でも人口減少が大きな課題となっています。現在の子どもたちが大人になり、「大江町で暮らしたい」「大江町に貢献したい」という思いを抱くようになることが大切になってくると考えます。一度大江町を離れたとしても、その思いがあることによって、「大江町に戻ろう」という意識の醸成につながるのではないかと考えられます。

大江町は、「重要文化的景観」に選定されるなど、全国に誇れる歴史と文化がある町です。加えて、豊かな自然と産業があります。ふるさとを愛する心を育てるため、地域の人々とのかかわり合いを通して、各学校においても地域と連携しながら、大江町を愛する児童生徒を育成する共生郷育を推進します。

また、本町において令和3年度から学校運営協議会がスタートし、理解も深まってきました。次なるステップとして、他市町村の実践例などを参考にしながら、本町におけるより望ましい運営のあり方を検討していく必要があります。

◇ 施策の展開

① 学校運営協議会の充実によるコミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会を活用し、これまで行ってきた地域学校協働活動をさらに充実させ「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」（※12）を推進します。協議会は、地域と学校が協働して教育課題の解決を図るための核となるものであり、学校経営への住民参画を進めることで、教育の質を高めるとともに、学校と地域の信頼関係の強化に努めます。今後、より機能的な学校運営協議会になるよう、検討と改善を進めていきます。

② 地域産業・自然の活用によるふるさと学習の推進

米、果樹、青芋、森林、川（最上川、月布川）、鉄道、重要文化的景観など、大江町には、様々な学習素材があります。このような本町の価値あるものを学習に活用することで、郷土をより深く理解し愛着を持ち、このふるさとで共に生きていこうとする思いを養っていきます。地域全体が学びの場であり「地域丸ごと教室」という意識を関係者で共有していきます。また、学校と地域がWIN-WINの関係にあることが大切で、地域から受けた恩恵を地域に還元していくことも大切にしていきます。

本町に初めて勤務する教職員に対して、大江町への理解を深めることができるように大江町学校教育センター事業において研修の場を設定していきます。

③ 地域人材によるキャリア教育の充実

将来、社会人として誇りをもって生活していくためには、児童生徒の段階からのキャリア教育（※13）が重要であり、さらには新たな価値や技術を創造し、社会に革新をもたらす発想力などの基礎を培う必要があります。

小学校では、町内公共施設の見学や社会の仕組み、働く人の営みを学習するような地域と密着し

た教育活動を推進します。また、中学校では町の産業を学ぶため、農業や町内企業などでの職業体験活動を充実させ、地域の人材や企業と連携して、勤労観と職業観を育成する教育活動を推進します。そのような活動の中で、地域の人や体験活動を一緒にする仲間とのかかわりを大切にし、新たな見方や考え方を構築できるようにします。

④ 様々な支援による藤田の丘分校の教育の充実

山形県立朝日学園の施設内学校（※14）として開設されている左沢小学校と大江中学校の藤田の丘分校の教育を充実させるため、施設と地区とのつながりを大切にした教育を展開するとともに、学び直しのための教育環境の充実など、様々な面で支援を行います。

⑤ 左沢高校との連携による町内教育の充実

山形県立左沢高等学校は、地域の中核的な後期中等教育機関であり、総合学科校として地域と密着した学校であることから、町内のPTA組織も、小・中・高が一体となって活動しています。この伝統を継承し、左沢高校のさらなる教育機能の充実に向け、関係機関や「左沢高校魅力化地域連携協議会」、「左沢高校を支援する会」と連携しながら取組みを推進します。

また、小中学校の児童生徒が左沢高校の魅力を感じられるよう、左沢高校と小中学校の交流や連携を図り、様々な学びが展開される環境を構築します。

⑥ 大江町ふるさと奨学金等就学費支援の充実

本町では、平成23年度から「ふるさと奨学基金」を設け、高校生・大学生などの就学を支援するため、無利子で奨学金を貸与する「大江町ふるさと奨学金」を創設しています。この制度は、子どもたちの大江町に対する思いを深めていくことにつながるため、引き続き継続するとともに、令和7年度からはふるさと奨学金の対象を海外の大学への留学生にも拡大するなど、内容を充実していきます。

また、町内在住者を対象に、奨学金や金融機関と提携した教育ローンの返還支援を実施するなど、就学費を支援していきます。

用語解説

※12 コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

※13 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達を促す教育。（キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をいう。）

※14 施設内学校

児童自立支援施設である山形県立朝日学園に入所している児童・生徒に対して、学校教育を実施するために、朝日学園内に設置した学校（平成25年4月開校）で、左沢小学校と大江中学校の分校として位置づけられている。

第5節 社会の変化に対応した学びの環境の整備

◇ 現状と課題

本町では、第2次大江町教育振興計画より外国語教育に重点を置き取り組んできました。近年のグローバル化に伴い、語学としての外国語、特に英語の重要性が高まっています。また、外国語教育のねらいであるコミュニケーション能力の育成についても「共生」を教育理念としている本町においては、特に重要な学習であり、様々な取組みを実践していく必要があります。

現在、ICT機器の積極的な活用により学習効果を高めることが求められています。全国学力・学習状況調査のICT機器の活用、特に文章を作成する、情報を整理する、プレゼンを作成するなどに関する設問において、本町では全国及び本県平均を下回る結果となりました。本町において、学校及び教室によってはネットワーク環境の改善が必要な所もあります。いち早く改善を図り、授業において積極的に活用できる環境を整える必要があります。

環境豊かな本町ではありますが、学校評価の環境（地域）に関する設問では、児童生徒も保護者も共にやや低い評価が見られます。これまでの取組みを価値づけていく必要があると思われま

◇ 施策の展開

① 外国語教育による異文化や多様性の理解とコミュニケーション能力の育成

共生をめざす本町において、異文化や多様性を理解することや、他者とコミュニケーションを図ることは非常に重要なスキルです。本町では、ALTや英語指導助手の配置、小学校低学年におけるハロウィン及びクリスマスパーティーの実施、オンライン英会話レッスン、ブリティッシュヒルズにおける英語研修、実用英語技能検定の推奨など、外国語教育を通じて異文化や多様性の理解とコミュニケーション力の育成を図っていきます。

また、外国の人々との交流を通して、言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し、国際社会に貢献できる子どもの育成を目指します。

② 課題分析・対応による教育DXの実現

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための有効な手段として、ICT機器の活用が挙げられます。また、一人一台端末の日常的な利活用やデジタル教科書、CBT（※15）の導入など、より一層ICT化が加速している昨今、各学校における通信ネットワークの充実が必須となっています。通信ネットワークの着実な改善を図るための分析及び対応を図っていきます。そして、各校では、積極的なICT機器の活用に努め、学習効果を高めていきます。

また、教職員の多忙化解消を進めるため、校務DX（※16）を推進していきます。教職員のゆとりを創出し、児童生徒への質の高い教育の提供につなげていきます。

③ SDGsの取組みによる環境教育の推進

SDGs（※17）の17の目標と各教科及びその他学校教育活動全体と関連付け価値づけることで、私たち一人一人が小さな取組みから実践していくことを推進していきます。特に「共生郷育」との関連から、環境に関わる目標を重点とし、意識して扱っていきます。

一方で、大江町の産業に対しても理解を深め、開発を否定するのではなく、大切なものを後世に残すことのできる状況をつくりながら開発を進めることが、持続可能な社会をつくることであることも併せて推進していきます。

用語解説

※15 CBT

コンピューターベースド・テストの略で、コンピューターを使用して試験を受ける方式。

※16 校務DX

デジタル技術を活用して、成績処理などをデジタル化したりペーパーレス化したりすることで業務の効率化を図り、教職員の働き方改革と教育の質の向上を目指すもの。(教育DXといった場合は、校務のみならず、個別最適化された児童生徒の学びやリモート教育など、学校教育全般にわたる。)

※17 SDGs

持続可能な開発目標で、17の具体的目標と169のターゲットから成り立ち、国連加盟国全てが取り組むもの。

第6節 それぞれの個性を生かし尊重した教育の推進

◇ 現状と課題

多様化している時代、様々な事情を持った児童生徒が増えています。児童生徒一人一人が違うことを前提に、誰一人取り残さず、誰もが学び続けられる機会を創出していくことが大切です。これまでの一斉・一律指導から個々の実態に応じた指導への転換が必要です。

本町の理念である「共生郷育」は、他者を尊重し、他者とかかわりをもっていく中で、自分も相手も共に成長していく教育です。児童生徒に不利益にならないよう、適切な教育を実施することが求められます。

◇ 施策の展開

① 特別支援教育の推進による誰一人取り残さない学びの実現

個々の児童生徒にとってより良い学びの場について、大江町教育支援委員会（※18）において慎重に検討・判断します。就学前の園児については、幼稚園・保育園と連携しながら進めていきます。

本町における「共生」の理念から、できるだけ同じ場で共に学ぶ手立てを講じ、個々に合った学びの場を作ります。

個別の教育支援計画（※19）などを作成し、進級や進学における確実な引継ぎを実施します。また、各校において児童生徒一人一人の情報を共有し、学校全体で個々の児童生徒を育てていくという思いを大切にしていきます。町としての個別の教育支援計画・個別の指導計画については、大江町教育委員会を中心とし、各校の特別支援コーディネーターと連携を図りながら、効果的なものになるよう改善を図っていきます。

② 支援体制の充実と強化による様々な事情を持つ児童生徒への対応

家庭の事情や、心の問題、外国籍の児童生徒など、様々な事情を持ちそれが原因で学業に影響を及ぼす児童生徒が増えていくことが懸念されます。教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーク・コーディネーターなどと連携し、チーム学校として対応するとともに、町や県の関係機関と連携しながら支援していきます。

用語解説

※18 大江町教育支援委員会

就学児及び小中学校における児童生徒の心身の発達に応じて適切な教育相談を実施し、教育委員会及び学校に助言を行う組織。

※19 個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的に作成する計画。また、個別の指導計画とは、障がいのある児童生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するための計画。

第2章 つながりを育み、生きがいや学びを深める社会教育の推進

～毎日を生き活きと暮らすために～

第1節 生涯にわたる学習の充実

◇ 現状と課題

生涯にわたり学び続けることは、心豊かに生きるために大切なことです。人生100年時代といわれる現代、社会の成熟化に伴って自由な時間が増大するとともに、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっています。これらの学習需要に応えるために生涯学習の基盤を整備することは、個人の自己実現だけでなく、地域社会の活性化や高齢者の社会参加、青少年の健全育成、女性の社会参画など、社会全体にとっても有意義なものとなります。そのため、町民一人一人の主体的な学習を基礎にして、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、公民館を拠点として人づくりを通じた地域づくりを推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 公民館活動の充実による喜びの高揚

誰もが積極的に参加できる学習機会の提供を目指し、これまで行ってきた生涯学習活動を充実していきます。おおえ町民大学（ぷくらすカレッジ ※1）で、学童期から高齢期、成人女性向けなど、人生の各ステージにおいて学びの場を設定し、事業を推進していきます。また、居場所づくりから出会いづくり、そして出番づくりへと展開する仕組みの拡大発展を念頭に事業を継続し、自らの学びの成果を地域に還元できるようにしていきます。個々の主体的な学びを支援するとともに、学ぶ喜びの高揚を図ります。地域課題や社会情勢を踏まえ、事業の充実を目指します。学びにより知識と教養などを高め、豊かな感情や規範意識、公共の精神を育み、社会参画や社会貢献の活動につなげていく取組みを推進していきます。

② 事業推進体制の充実による学びの高揚

事業の運営にあたっては、主体的に町民が参画する事業形態を推進するとともに、その取組みを通して担い手の育成を目指します。また、地域住民の主体的な学習活動及び学習を通じた地域づくりの活動を支援するため、社会教育関係職員の資質向上による学びの高揚を図ります。

③ 自治公民館・コミュニティセンターとの連携による学びの場の創出

自治公民館及びコミュニティセンターは、地域の交流事業や祭りの伝承など、地域コミュニティの拠点であるとともに、地域課題の解決や次世代育成の場としての大切な役割を果たしています。自治公民館整備補助金の活用、まちづくり出前講座やフリープラン講座の活用など、ソフトとハード両面から各自治公民館及びコミュニティセンターと連携し、学びの場を創出していきます。

用語解説

※1 おおえ町民大学（ふくらすカレッジ）

学校教育法に定める「大学」ではなく、平成29年度に設立した生涯学習事業を指す。共生教育の理念のもと「学び・語り・遊び」をテーマに、「どきどき学部・わくわく学部・いきいき学部」の3学部構成で各講座を実施している。

第2節 豊かな心を育む読書の推進

◇ 現状と課題

平成28年に大江町立図書館が開館し、本格的に図書館サービスを提供していますが、利用者が年々減少傾向にあることから、利用の拡大を図るための継続的な工夫や魅力的な企画などが求められています。

読書には知識の獲得のみならず、創造力の育成や脳の活性化などメリットがたくさんありますが、デジタルメディア（インターネット、スマートフォン、ゲームなど）の普及などが影響し、読書離れが進んでいます。そのため、従来の「借りる・読む・調べる」とどまらず、「本を読むことの楽しさ」を知る場所としての図書館づくりを目指していく必要があります。

また、多くの情報を収集・提供することも図書館の大切な役割です。県立図書館をはじめ各公立図書館とのネットワーク（※2）を活用し、図書館にしながら各地の情報を得られる体制づくりの構築が求められています。

◇ 施策の展開

① 図書館と学校との連携による子ども読書の推進

子どもの頃から本に親しむ機会を増やすため、ブックスタート活動や絵本などの読み聞かせの充実に努め、令和4年度からは小学校1年生に絵本をプレゼントする取組みを始めました。また、図書館を学習活動の場に提供するなど、町内小中学生に図書館へ足を運んでもらう取組みを実施していきます。

さらに、町立図書館と学校図書との連携を強化し、学校用図書の充実にに向けた支援を実施していきます。また、子ども一人一人が自主的に本に親しみ、読書習慣を身につけることができる環境づくりを目指し、子ども読書活動推進計画を策定して、読書を通じた子どもたちの創造力の育成に努めます。

② 町立図書館のサービス充実による学びの場の提供

利用者から定期的に足を運んでもらうよう図書・雑誌の購入リクエストを受け付けるとともに、レファレンスサービス（※3）の充実を図ります。電子図書に関しても検討していきます。郷土資料については蔵書を充実させ町立図書館の独自性を高めるとともに、より多くの方から町立図書館に興味をもってもらえるような企画を実施していきます。さらに時節に合った企画展示（※4）や図書館まつり（※5）などのイベントを実施し、その様子を広報誌などで随時周知します。

また、図書館の運営方針を作成し、利用しやすく魅力的な図書館づくりに努めます。

③ 資料の収集・保存・提供による町立図書館の充実

利用者の学習活動などを支援するため、資料収集選定基準（※6）に沿って資料を収集するとともに、利用者のニーズを的確に把握し、適切な質・量の確保に努めます。また、必要とされる資料を適正に保存するとともに、保存期限が過ぎた資料などを除籍し、限られたスペースの有効

活用に努めます。さらに、県立図書館をはじめ各公立図書館とのネットワークを活用し、利用者の幅広い資料要求に応えることに努めます。

用語解説

※2 各公立図書館とのネットワーク

大江町立図書館にしながら他の図書館が所蔵する図書資料の利用が可能なネットワークを指す（相互貸借など）。

※3 レファレンスサービス

利用者が必要な資料などを求めた際に、図書館員がこれを助ける業務。資料を検索、提供、回答することによって利用者をアシストすることを指す。

※4 時節に合った企画展示

芥川賞や直木賞、本屋大賞の受賞作品などを図書館入口付近の本棚に配架し、利用者の読書意欲を高める。また、毎月テーマを決めて選書した図書を展示スペースに設置し、図書館利用者の興味を広げていく。

※5 図書館まつり

より多くの方から図書館を利用してもらうきっかけづくりとして毎年開催しているイベント。映画上映会やスタンプラリーなどを実施している。

※6 資料収集選定基準

日本図書館協会の綱領である「図書館の自由に関する宣言」に基づき、権力の介入や社会的圧力などに左右されることのないよう、図書資料を集めるための基準。

第3節 家庭・地域・学校との連携を通じた教育の充実

◇ 現状と課題

家族の愛に包まれて育ち、地域や学校で学び合い、様々な人と関わり合える幼少期と学童期を過ごすことは、その後の人生を豊かに過ごすことに大きな影響を与えます。しかし、核家族化によって人々のライフスタイルが変化し、家族のあり方や機能も大きく変化している現在、これまで当たり前だった家庭教育機能の低下が懸念されています。

また、少子化により子ども会の活動が困難になっている地区や、すでに活動を中止している地区もあり、子どもたちが地域での行事や祭りなどの活動を通して様々な体験をし、成長していく環境が少なくなっています。子どもたちが多様な体験をすることは、自立心や社会性、創造力を養う上で重要なこととされており、地域社会における子どもたちの豊かな体験の場の創出が求められています。さらに、子どもたちが事件や事故に巻き込まれて社会問題化したり、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されたりしています。

そのようなことから、家庭は人づくりの原点であることを積極的に啓発し、放課後や休日には地域の方々の参画を得て、子どもたちが安全で健やかに過ごせる場をつくり、遊びや様々な体験活動などの機会を充実していくことが求められます。また、学校と家庭や地域住民とのより強固な信頼や協力関係を構築するために設置したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動を一体的に推進していくことにより、将来の地域を担う子どもたちの豊かな成長を支えていく必要があります。

◇ 施策の展開

① 親の学習機会の提供による家庭教育の充実

家庭での教育は、子どもの基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、自制心、社会的マナーを身につけるために重要です。学校や関係機関と連携し、親が集まる機会を捉えて家庭教育のあり方や役割について考える機会を提供します。また、地域全体で家庭教育を支えるために、情報や学習機会の提供を行います。

② 地域ぐるみの子育て支援活動による地域力の向上

各地区の子ども会育成会と連携し、地域行事への参加や子ども同士の交流の場を提供していきます。町子ども会育成会連合会（※7）では、地区を超えた子ども会活動の推進や、子ども会活動ができない子どもたちも参加できる事業を企画していきます。また、放課後子ども教室（ぷくらぶ子ども教室）（※8）での事業を積極的に推進し、様々な体験活動や人とふれあう事業を実施します。さらに、子ども同士の交流の機会ばかりでなく、大人同士の交流の場を設け、地域力の向上を図ります。

③ 安全な居場所づくりによる自立への支援

放課後や週末などにおける子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、放課後子ども教室を実施し、大江町の特性を生かした工作や自然体験など、様々な体験活動を通して豊かな情操を育てるとともに、社会力を育むように努めていきます。また、放課後児童クラブとも連携し、交流を図りながら実施していきます。

さらに、様々な理由で学校に行きづらい子どもや引きこもりの方の社会的交流を目的とした居場所づくり事業（ふれあいサポートの一むぷくりん）（※9）を実施し、人や社会と関わる力や自己肯定感など、将来の自立に向けて生き抜く力を育ていけるよう取り組んでいきます。

④ 学校と地域の連携協働による教育力の向上

町の将来を担う子どもの育成には、家庭・地域・学校が一体となり、地域全体で学校運営に取り組むことが大切です。コミュニティ・スクールを通して、学校の運営に保護者や地域住民が参加することで、学校の教育方針や教育活動に地域の意見を的確に反映させる仕組みを構築します。

用語解説

※7 町子ども会育成会連合会

大江町における小学校区子ども会育成会の相互の緊密な連絡提携を図り、子どもの健全な心身を育成するとともに、子ども会の育成会の自主的な活動を推進させることを目的として設立された。

※8 放課後子ども教室（ぷくらぶ子ども教室）

地域住民の参画を得て、放課後などに全ての児童を対象にして行う、学習や体験・交流などの多様な活動。手芸や料理、書道、自然体験などの教室を実施している。

※9 居場所づくり事業（ふれあいサポートの一むぷくりん）

学校でも家庭でもない「第3の居場所」として、不登校や引きこもりの方だけでなく全ての方を対象に実施している事業。専門のスタッフを配置し、安全と安心を感じながら自由にやりたいことをして過ごしてもらっている。

第4節 健やかな青少年の育成

◇ 現状と課題

次世代を担う青少年が、明るくたくましく心豊かに成長していくことは町民みんなの願いです。インターネットやSNS（※10）の利用が拡大する中で、青少年が巻き込まれる事件、事故も増えているため、より一層健全な青少年育成のための組織体制の強化と非行防止活動、安全・安心な環境を整備する必要があります。

また、環境変化が目まぐるしい現代社会において、地域社会をより良く変えていくためには、自由な発想とバイタリティにあふれた若者の存在が欠かせません。このような若者を育てていくためには、家庭や学校、地域などの枠組みを超えて、地域社会全体で担い手を育成していくとともに、町の一員として地域社会への参画を推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 青少年育成活動の推進による地域づくり

町青少年育成町民会議の取組みを支援し、警察や学校、地域と連携しながら青少年の健全育成に資する活動を推進していきます。あいさつ運動（※11）や花と一緒に美しい心を育てる花いっぱい運動（※12）、広報紙での啓発等を行い、青少年の健全育成の取組みを推進するとともに、取組みを通して地域づくりを行っていきます。

また、学校やPTA、地域と連携して、インターネットやSNS等に起因する事件・事故から子どもたちを守るための研修会などを実施するとともに、子どもたちに危険性を伝える活動を社会教育的見地から実施していきます。

② 地域活動への参加の推進による地域愛の醸成

豊かな地域社会を形成するためには、青少年も積極的に地域活動に取り組むことが大切です。関係団体との連携を図り、町の中高生を対象としたボランティア活動（※13）を促進するとともに、青少年の地域活動への参加を推進し、活動を通して地域愛を育てていきます。

③ 次世代の担い手の育成

青年層をターゲットとした講座を実施するとともに、青年層のボランティア活動などを支援し、次世代の担い手の育成に努めます。

用語解説

※10 SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できる会員制のWebサービスのこと。

※11 あいさつ運動

大江町青少年育成町民会議の活動の一つで、「あいさつで 出会い・ふれあい・心の輪」の看板を町内各地に設置し、あいさつの推進を行っている。

※12 花いっぱい運動

大江町青少年育成町民会議の活動の一つで、公共施設などに彩りを与え、各地区の美化推進を図るとともに、植栽や環境美化を通して青少年の健全育成に寄与する目的で展開している。

※13 中高生を対象としたボランティア活動

大江町ではボランティアサークル夢憧布（ポケット）を中心に活動している。このサークルは昭和63年4月に発足し、現在は町主催の行事などの運営補助や町内施設や商店、特産物などのPR活動などを行っている。

第5節 芸術文化活動の推進

◇ 現状と課題

芸術文化を創造し、うるおいのある生活を過ごすことは、町民みんなの願いです。芸術文化活動は人々の創造力を育み、表現力を高め、心のつながりを醸成し、心豊かな地域社会の創造に大きく寄与します。個々の団体による活発な活動が行われている一方、本町の芸術文化活動の中心を担っている大江町芸術文化団体協議会（※14）においては、会員の減少や高齢化など、運営上の深刻な課題も生じています。

今後も、町民の芸術文化活動の支援を行い、その活動成果を発表する機会を提供します。また、より多くの町民が芸術文化を身近に感じられる環境をつくるため、優れた芸術文化に出会い、鑑賞する機会の充実を図る必要があります。

◇ 施策の展開

① 芸術文化活動の振興による豊かな心の醸成

町芸術文化団体協議会、そして活動の主体である加盟する団体など、芸術文化活動を行っている団体・個人を支援・発掘していくとともに、文化祭などでの作品展示やステージ発表など、成果を披露する機会を通じて、生きがいつくりと芸術文化の振興を図り、豊かな心を育てていきます。

② 芸術文化機会の充実によるうるおいある生活の醸成

町民の芸術文化の高揚につながるような魅力ある芸術文化活動にふれる機会を設け、町民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。町が所有する絵画や書画、彫刻像などをまとめたデータベースを活用し、企画展を開催するなどして多くの美術作品にふれる機会を創出します。また、芸術活動の成果発表の場として、中央公民館町民ギャラリーやふれあい会館ホワイエでの作品展示を推進し、芸術文化にふれる機会を充実させ、うるおいのある生活の醸成を図ります。

用語解説

※14 大江町芸術文化団体協議会

本町の芸術文化団体の連携を密にし、親睦を図り、芸術文化の健全なる発展と、地域文化の振興を図ることを目的として発足した。部門は、音楽・歌謡・民謡・民俗芸能・茶道・華道・詩吟・剣詩舞・舞踏・絵画・工芸・太鼓・民話・俳句・書道などで、会員相互の研修と連携、文化祭など発表会行事の開催や団体育成などの事業を行っている。

第3章 ふるさとの文化に親しみ、 郷土への誇りと愛着を育む教育・文化活動の推進 ～香り高い文化の息づく風土のために～

第1節 未来に向けた文化財などの保護

◇ 現状と課題

文化財や民俗芸能、伝統文化の中には、時の流れや人口減少・高齢化に伴う担い手不足により、滅失・散逸してしまうおそれのあるものも少なくありません。

郷土の誇りである文化財などの保存を進めるとともに、これらに親しみ、学び、ふれあう活動を推進する必要があります。

◇ 施策の展開

① 国指定史跡「左沢楯山城跡」の保存・活用

史跡左沢楯山城跡（※1）は、平成21年2月、国の史跡に指定された町の宝です。令和7年3月、「左沢楯山城跡の構造を体感できるようにする」ことを目標として、散策路や案内板を設置した第1期整備が完了しました。

今後はソフトの整備や隣接する山形県立朝日少年自然の家など関係機関との連携を進め、さらなる城跡の活用を図るとともに、散策路未設置部分などの整備を推進していきます。

② 重要文化的景観「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の保存・活用

平成25年3月に選定された重要文化的景観（※2）では、整備計画を策定し、建築物所有者の意向も踏まえながら保存・整備を進めています。今後も建築物の整備を継続するとともに、選定後10年間の取組みや社会情勢の変化を踏まえ、さらなる保存・活用のために保存活用計画の改定を行います。

また、歴史的な街並みや最上川舟運にふれながら気軽に町を散策できるコースを設定し、目印となるサインの設置を順次進めながら、ガイダンス機能の充実に向けた検討を進めます。

③ 地域に残る文化財などの保護

町内各集落には、公に知られていない文化財などが存在していますが、人口減少など昨今の社会情勢により、散逸・消失の危機にさらされているものが少なくありません。それら町の宝である文化財等の掘り起こしを進め、重要なものは町文化財としての新規指定に努めていきます。

また、町民への周知を進めるとともに、それらの活用を通して地域への誇りと愛着の形成を図ります。

④ 民俗芸能の継承

町内の集落に残る民俗芸能は、地域の信仰や風習と結び付きながら伝わってきた郷土色豊かな芸能です。地域に伝わる民俗芸能に親しみ、学ぶことにより、ふるさとを愛する人材の育成に努めます。

そのため、民俗芸能の重要性を認識し、継承していくために各種団体を支援してまいります。また、人口減少・高齢化に伴う担い手不足により活動を休止する団体が発生してきていることから、支援と併せて記録保存に努めていきます。

用語解説

※1 史跡左沢楯山城跡

左沢市街地北方の楯山に、中世から近世初頭にかけてあった大規模な山城跡。大江氏の一族左沢氏によって構築された、出羽国村山地方を代表する中世から江戸時代前期にかけての城跡である。村山地方の中世から近世に至る動向を知るうえで貴重な城跡で、平成21年2月12日に国史跡に指定された。

※2 重要文化的景観

文化的景観は文化財保護法に定められた文化財の類型の一つで、特に重要なものが「重要文化的景観」に選定される。大江町は平成25年3月27日に、山形県で初めて「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が国の選定を受けた。その際「城下町と河岸集落に起源を持ち、中世から現代にかけての都市構造を重層的に示す文化的景観として重要」との評価を得ている。

第2節 町の文化・歴史を学ぶ機会の創生

◇ 現状と課題

近年、従来の文化財の枠組みに加え、地域の伝統や文化などを含めた文化的資源の活用を図る取り組みが注目されています。本町でもこれら資源の把握を図るとともに、資源が伝える歴史や文化を通じた郷土への誇りの醸成や、観光面などまちづくりへの活用が求められています。

◇ 施策の展開

① 町の歴史資料などの調査と公開

町史編さん事業として、町の歴史を知るうえで必要不可欠な各種資料の調査を進め、先人が残した資料の散逸を防ぐとともに、町史の研究を深化させます。また、編さん資料集の発行を通して資料を町民に広く公開し、活用を図っていきます。

② 歴史民俗資料館や民具の活用

町指定文化財である大江町立歴史民俗資料館（※3）では、「歴史民俗資料館サポーター」の協力を得ながら、伝統食のつどいや小正月行事、大江のひなまつりなどを開催するとともに、特産物であった青苧（※4）の普及や活用を進めます。

また、町内に残る民具などの保存・収集を図るとともに、旧本郷西小学校で保管している民具の活用方法を模索していきます。

③ 町内の歴史・文化的資源の活用

小中学校の総合学習やふるさと学習などの学校教育、ぶくらすカレッジや各種講座などの社会教育の場面で、各地区の遺跡や歴史、文化財、伝統文化などの文化的な資源にふれ、学ぶ機会を提供していきます。

また、観光関連団体や町内施設、関係機関と連携しながら、観光面などまちづくりへの活用にも努めていきます。

用語解説

※3 大江町立歴史民俗資料館

大江町中央公民館に隣接する歴史民俗資料館は、昭和54年、十郎畑にあった齋藤半助家を現在地に移築復元したものである。齋藤半助家は旧小清村の名主で、周辺村落随一の地主だった。商家としては「加賀屋」として明治初期まで青苧・生糸・漆ロウ・木炭などを取り扱う問屋であった。

※4 青苧（あおそ）

イラクサ科の多年生植物で、「からむし」とも呼ばれ、古くから着物などの素材に使われてきた。紅花と並んで山形県の特産物であり、高級衣料の原料としてかつては北陸や近江、奈良などの織物産地に出荷された。大江町ではさかんに栽培され、七軒地区七夕畑の青苧は最高の品質をもつ「七軒苧」として珍重された。

第4章 健やかな体と豊かな心を育む教育・スポーツ活動の推進

～健康と生きがいづくりのために～

第1節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

◇ 現状と課題

スポーツには競技力向上だけでなく、体力づくりや健康づくり、仲間づくりにも大きく寄与する面があり、ウェルビーイングの向上にもつながるため、町民の関心とニーズが高まっています。さらに、大江町には温泉施設や楯山公園、大山自然公園、神通峡などの自然に恵まれた資源があり、関係機関と連携して、これらの活用により日常的に町民のスポーツと健康づくりにつなげていくことが求められています。この要望に応えるために、町民の生涯にわたる興味・関心・適性などに配慮し、いつでも・どこでも・誰でも体を動かすことが可能なスポーツ環境を整えていく必要があります。

また、スポーツ基本法（※1）において障がい者のスポーツについて推進していくことが求められていますが、障がい者のスポーツ活動に知見を持つ指導者の確保や、障がい者に配慮した施設の整備も課題となっています。

◇ 施策の展開

① 町民一人1スポーツによる生涯スポーツ活動の推進

スポーツやレクリエーションは健康的な体をつくることにつながり、ストレス発散や気分転換にも役立ちます。町民一人1スポーツを目指し、イベントの開催などを通じて町民がスポーツのできる機会を確保し、安全にスポーツを行うことができる環境の整備を推進していきます。

② ニュースポーツの普及による生涯スポーツ活動の推進

子どもから高齢者、障がいのある方に至るまで、年齢を問わず楽しむことができるニュースポーツ（※2）やレクリエーションとしてのスポーツの普及を進めるとともに、大江町の特徴ある自然環境も活用した体力づくりや健康づくりを目指し、関係団体と連携して生涯スポーツ活動を推進していきます。

また高齢の方が安全・安心に取り組める高齢者スポーツ環境の整備や、障がいのある方にも楽しんでもらえるよう安全に配慮したスポーツ環境の整備を進めます。

③ 町民の主体的なスポーツ活動による地域スポーツの推進

スポーツに対する多様なニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブである大江スポーツクラブO-STEP（※3）は、それぞれの志向・レベルに合わせた各種教室を準備し、運営されています。

また、仲間づくり・生きがいを目的に町民参加の自主運営が行われていることから、町民が主体的にクラブ運営へ参加しやすい環境づくりや、持続的な自主運営を支援していきます。

④ 県内プロスポーツとの連携による感動や夢を与えるスポーツの推進

競技スポーツは観る人に感動を、地域には一体感を、競技者へは夢を与えることから、優れた成績を収めた選手の顕彰と競技団体の活性化、競技力の向上・指導者の育成に向けて支援を行い意識の高揚を図っていきます。また、県内プロスポーツチーム（※4）との連携により、スポーツを通じた地域交流の場を創出します。

用語解説

※1 スポーツ基本法

スポーツに関する基本理念及び施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これにより国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現や発展に寄与することを目的としている法律。

※2 ニュースポーツの定義

ニュースポーツとは、技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的に新しく考案されたスポーツ。大江町では、グラウンドゴルフやパークゴルフ、スポーツ吹き矢、輪投げ、ボッチャ、モルック、スカットボールなどのニュースポーツ用具を備え、紹介や用具の貸し出しも行っている。

※3 総合型地域スポーツクラブ（大江スポーツクラブO-STEP）

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人々が、各自の興味・関心や競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのこと。大江町の総合型地域スポーツクラブ「大江スポーツクラブO-STEP（オーステップ）」は、平成24年度に設立された。町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション活動を通じて「仲間づくり、生きがいづくり」ができることを目標に、各種の教室やイベントなどを開催している。

※4 県内プロスポーツチーム

県内プロスポーツチームとして、モンテディオ山形（サッカー）、パシラボ山形ワイヴァンズ（バスケットボール）、アランマーレ山形（バレーボール）の3種目3チームが活動している。

第2節 スポーツ組織の育成・連携支援

◇ 現状と課題

本町では、幼少期に競技スポーツの基礎を築くスポーツ少年団（※5）をはじめ、成年の競技スポーツ団体が中心となり構成されているスポーツ協会など、年齢や競技種目に応じた多くのスポーツ組織が活動しています。しかし、競技やライフスタイルの多様化の影響を受けた成年スポーツ団体会員の減少や会員の高齢化が進んでいます。また、少子化によりスポーツ少年団や学校部活動の運営が今後ますます困難な状況となるため、部活動改革（※6）を含めた青少年スポーツ（※7）や地域スポーツのあり方について検討を進めていく必要があります。

◇ 施策の展開

① スポーツ協会及び大江スポーツクラブO-S T E Pによる組織の育成・連携支援

スポーツだけでなく「新しい公共」の担い手として医療や福祉分野での事業展開も視野に入れたO-S T E Pの育成や、地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、活力ある地域づくりを目指しているスポーツ協会（※8）活動を支援していきます。また、変化の早い社会情勢に対応し、多種多様な町民ニーズに機敏に応えていくため、スポーツ組織の独自性を尊重しながら、相互に補完し協力していく関係づくりを推進します。さらにはスポーツ協会及びO-S T E Pを核としたスポーツ組織の育成と連携の支援を進めます。

② 地域スポーツの普及・発展による青少年スポーツのあり方の検討

少子高齢化により、スポーツ少年団や部活動など、既存の青少年スポーツ組織の運営が困難な状況となるだけでなく、成人団体も会員減少などの懸念が予想されます。また、部活動改革を進めていくためには地域との連携が大切になってきます。そのことから、少年スポーツと成人スポーツ組織との関わり方や広域化の考え方も含め、青少年スポーツのあり方の検討を進めます。

用語解説

※5 スポーツ少年団

スポーツ少年団は、単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されており、全国的な日本スポーツ少年団は、昭和37年に創設された。令和7年現在、大江町の単位スポーツ少年団は、野球・柔道・ミニバスケットボール・バレーボールの5つの団体が活動している。

※6 部活動改革

部活動改革とは、「生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目的とするもの。大江町における部活動改革の方針では、基本的な考え方として「子どもが、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、様々な体験をする機会を確保するため、地域全体で継続的に支える仕組みを創出する」ことを掲げている。

※7 青少年スポーツ

青少年スポーツとは、青年と少年が行うスポーツのことで、大江町教育プラン（第4次大江町教育振興計画）では、主に小中学生が行うスポーツを指す。大江町の青少年スポーツ団体は、5つのスポーツ少年団、8つの中学校運動部活動、他に卓球やバドミントンのスポーツクラブなどが活動している。

※8 スポーツ協会

大江町スポーツ協会は14の競技団体が加盟し、スポーツの実施奨励によってスポーツ活動を振興し、明朗で活気ある地域社会の建設に貢献することを目的とし、スポーツ大会の主催や加盟団体への支援などの様々な事業を行っている。

第3節 スポーツ環境の整備・充実

◇ 現状と課題

社会体育施設は建設から30年以上経過し老朽化している施設が多く、少子高齢化などの社会状況の変化に対応が難しくなっている施設もあります。人口減少が確実に進行している中で、利用者が安全に利用できるように整備を進めていくことが求められており、施設の長寿命化計画（公共施設個別計画）に基づいたきめ細やかな整備が必要です。

◇ 施策の展開

① 施設の整備

利用者の安全を第一に考え、施設長寿命化計画に基づいた整備・修繕を行うとともに、情報収集に努め、社会情勢の変化に対応した施設整備を進めます。

② 施設の管理・運営

利用者のニーズを把握し、利便性を確保しながら質の高いきめ細やかなサービスの提供に努めます。スポーツ用備品の老朽化も進んでいることから、安全性確保のために計画的な更新を行っていきます。また、社会情勢の変化に機敏に対応し、既存施設の効率的で有効な活用による質の高い施設運営を行うよう努めます。

大江町教育プラン（第4次教育振興計画）

発行日 令和 8 年 3 月

発 行 大江町教育委員会